

( 第 5 回 ) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 6 年 6 月 2 8 日
契約業者名	明治記念大磯邸園邸宅 ( 2 0 ) 設計業務 隈研吾建築都市設計事務所・建文設計共同体
契約業者の住所	東京都 港区 南青山 2 - 2 4 - 8
業務の名称	明治記念大磯邸園東地区 1 期 ( 2 2 ) 工事監理業務
業務場所	神奈川県 中群 大磯町 東小磯 2 9 5
業務種別	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要	本業務は、明治記念大磯邸園東地区 ( 2 1 ) 建築改修その他工事 ( 旧大隈邸・旧古河邸 ) の工事監理業務として、工事を設計図書と照合し、それが設計図書のとおり実施されているかを確認・報告する業務である。
履行期間 ( 自 )	令和 4 年 6 月 3 0 日
元履行期間 ( 至 )	令和 6 年 6 月 2 8 日
変更履行期間 ( 至 )	令和 6 年 7 月 1 9 日
契約金額	1 3 , 9 1 3 , 1 0 0 円
変更金額	4 , 0 4 7 , 4 0 0 円
変更後の契約金額	1 7 , 9 6 0 , 5 0 0 円
変更理由	<内容> ( 1 ) 一般業務の変更 ・案内棟廻りスロープの増工に伴い、業務範囲を追加する。 ・特定行政庁からの指導により、移転した既存仮設案内棟も含めて完了検査を受けることになり、建築物の床面積の合計が増えたため、行政手数料を変更する。  ( 2 ) 追加業務の変更 ・対象工事に既存活用計画の作成及び記録調査業務を含む事業記録集の作成が追加されたため、業務範囲を増工する。 ・大隈重信邸跡・旧古河別邸主屋の土工事中に発見された遺構

を保護する必要が生じたため、業務を追加し増工する。

・別途工事（公園発注の電力・通信・給排水設備）の詳細設計が判明し、改めて対象工事との取り合いの確認が必要になったと共に、別途工事となっていた配線工事等の一部が対象工事に追加されたため、業務範囲を増工する。

（３）履行期限の変更

・本業務の対象工事である「明治記念大磯邸園東地区（２１）建築改修その他工事」の工期延期に伴い、履行期限の延長を行う。

元工期 令和４年６月３０日から令和６年６月２８日まで

変更工期 令和４年６月３０日から令和６年７月１９日まで